

# その他の論点

- 第4回WGにおける「**内容の表形式化の具体的な形式**」の議論において、職業に関する各教科については、いわゆる「並列」パターンで表形式に整理することとした上で、「**課題研究**」については、各教科の特質や「各教科等横断的な学びや探究的な学びを通して身に付けるべき資質・能力や、産業教育における探究的な学びを行う際の配慮事項を中心とした内容」とする議論を踏まえ、**その示し方を別途検討していくこととしていたが、どのように表記していくことが適当か。**

## 【課題研究におけるこれまでの議論】

### 検討の前提（第3回WGの議論）

- 現在のように「**指導項目**」を示すことはせず、**探究課題の設定や指導内容は各学校の特色や実態等に委ねることとし、各教科等横断的な学びや探究的な学びを通して身に付けるべき資質・能力や、産業教育における探究的な学びを行う際の配慮事項**を中心とした内容とする。
- その際、**探究的な学びは**与えられた課題を探究するのではなく、**自己の在り方生き方に関わる課題を自ら発見し、解決していくことが重要**であることに鑑み、例えば、**課題研究の導入段階で実社会・実生活に関わる課題を探究する活動を取り入れる。**
- 専門高校では実践的・探究的な学び、教科等横断的な学びを実現する科目として課題研究等が位置付けられているが、当該科目を**カリキュラム・マネジメントの中核的な科目として位置付ける。**
- その際、改めて、
  - ・ **学校の教育目標や、地元産業界や地域の実態等も踏まえた目標設定や、自己の在り方生き方につながる課題を設定**すること、
  - ・ **各教科等で身に付けた資質・能力を活かしながら活動に取り組む**こと、
  - ・ 探究・研究活動に当たっては、**全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるように**すること、
 などを科目の内容の取扱い等の配慮事項として整理する。

より専門性の高い課題の探究

実社会・実生活における課題の探究  
(自己の在り方・生き方に結び付ける)



### 検討の方向性

- 第3回WGにおける議論を踏まえれば、「**課題研究**」は、その他の専門科目とは性格を異にし、専門教科を中心に学習する専門高校において、**共通教科も含めた各教科等横断的な学び、専門高校における実践的・探究的な学びの中核となる科目であり、専門的な知識・技術の深化、統合化を図る科目**である。
- 今後、「課題研究」はこうしたことを前提として、**現在のように「指導項目」を示すことはせず、探究課題の設定や指導内容は、専門性を踏まえつつ、各学校の特色や実態等に委ねる**方向で検討を行うが、こうした**総合的な探究の時間に近い性格を有する科目**である一方で、**各専門教科に設置される科目**であるという両面を踏まえ、**並列パターンを前提**とし、その上で**必要な事項を内容の取扱い等で示していく**という方向でどうか。

## 「課題研究」の表形式化のイメージ

	<p><b>知識及び技能</b></p>	<p><b>思考力、判断力、表現力等</b></p>
<p>原則履修科目 (課題研究)</p>	<p>統合的な理解</p>	<p>総合的な発揮</p>
	<p>専門的な知識や技能を組み合わせたり、多様な他者と連携・協働したりすることが、産業及び職業における未知の課題に直面しても創造的な解決や新たな価値の創造につなげることができることを理解する。</p>	<p>自ら設定した産業及び職業に関わる課題について、科学的な根拠に基づき、実社会・実生活で求められる製品・商品やサービス、価値等を構想・計画し、職業人としての倫理観をもって、合理的かつ創造的に解決に向けた選択を行うことができる。</p>
<p>内容項目例</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題研究の意義についての理解</li> <li>課題研究の過程についての理解</li> <li>職業人としての倫理観についての理解</li> <li>調査・研究、実験・実習、作品制作等についての技能</li> <li>事象を科学的に分析するための技能</li> <li>課題研究の成果などをまとめ、発表するための技能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業及び職業の課題を発見・設定する力</li> <li>設定した課題を基に、計画を立案する力</li> <li>科学的な思考、他者との連携・協働により、課題研究の過程を遂行する力</li> <li>結果を基に計画を検証し、振り返る力</li> </ul>

- 学習指導要領総則においては、農業、水産及び家庭に関する各教科・科目の指導に当たって、各教科・科目の10分の2以内の時間数であれば、ホームプロジェクト（家庭実習）として、生徒に家庭等において実習させること（授業時間数としてカウントすること）を許容しているが、こうした規定の在り方についてどのように考えるか。

### 【ホームプロジェクトについて】

- ホームプロジェクトは、高等学校学習指導要領において昭和35年当初より同趣旨の規定（当時は「家庭実習（ホームプロジェクト）」と表記。）がなされており、その内容は、学校での学習の予習や復習（宿題）や学校で学習したことを家庭で再現することではなく、活動に当たっては「1. 目的を立てること」「2. 目的を達成するための計画を立てること」「3. 計画に従って実行すること」「4. 実行の結果を検討すること」とされるなど、実践的・探究的な学習活動の一つとして行われてきた。

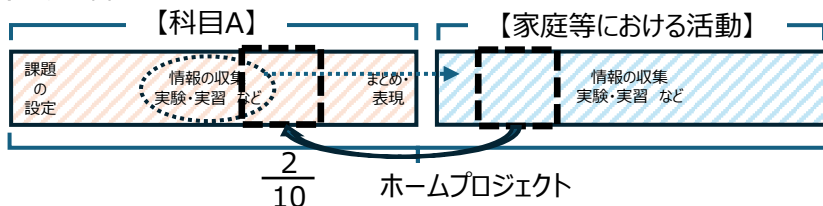
（出典：家庭科はどう改訂されたか（昭和35年 教科調査官著））

- また、農業科におけるこれまでの運用例としては、関連の深い科目に「ホームプロジェクト」の時間を設け、「家庭でホームプロジェクトを行っている者は原則として家庭に帰り、学校農場を借りてホームプロジェクトに代わる学習を行っている者は、学校農場で個人プロジェクトを行う。」といったことを前提に活動が行われてきた。

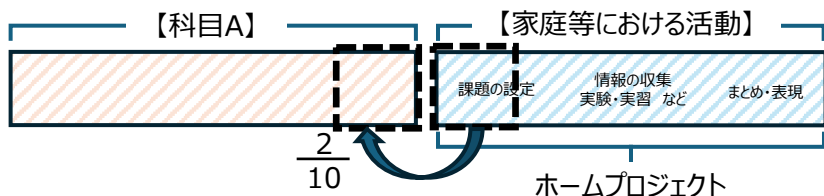
（出典：高等学校学習指導要領農業科編（試案）（昭和24年 文部省））

- 現在は、各学校において教育課程の内外を問わず、生徒の家庭における探究的な学習全体を「ホームプロジェクト」と呼び実践し、様々な取組が展開され、その実態は一様ではないが、例えば以下のようなイメージが考えられる。

（イメージ①）教育課程に位置付けて関連させながら実施する例



（イメージ②）教育課程外の活動として実施する例



- ホームプロジェクトは、教育課程との連携を図りながら行われることで、教科・科目の学習効果を上げることが期待されるものであり、（イメージ②）のような取組の場合、単なる家庭実習が授業時間として組み込まれてしまう恐れもある。

### 【現行学習指導要領総則の規定】

第1章総則第2款3（7）エ

- （イ） 農業、水産及び家庭に関する各教科・科目の指導に当たっては、ホームプロジェクト並びに学校家庭クラブ及び学校農業クラブなどの活動を活用して、学習の効果を上げるよう留意すること。この場合、ホームプロジェクトについては、その各教科・科目の授業時数の10分の2以内をこれに充てることができること。

（学習指導要領解説総則編）

ホームプロジェクトは、教科の内容に関係する課題を農業や水産業、家庭生活の中から発見させ、家族の協力と教師の指導の下に自発的、積極的に実施させるもので教育効果の大きい学習法である。

したがって、専門教科の農業科、水産科及び家庭科の各教科・科目の指導に当たっては、ホームプロジェクトを活用して学習の効果を上げることが望ましい。

ホームプロジェクトについては、その各教科・科目の授業時数の10分の2以内をこれに充てることができる。この規定は、各教科・科目の授業時数のうちホームプロジェクトとして生徒に家庭等において実習させてもよい許容を示すもので、例えば4単位の科目においては、28単位時間（ $140 \times 2 / 10 = 28$ ）までホームプロジェクトに充てることを示している。

### 方向性

- 各教科・科目の学びは、ホームプロジェクトとの効果的な連携を図ることで、より充実するものであり、これまで農業科や水産科、家庭科で行われてきたホームプロジェクトの意義や役割は今後も重要である。
- その上で、ホームプロジェクトの実施方法や実施形態は各学校において様々であることから、「ホームプロジェクト」ということのみをもって、その一部を授業時間に充てることができるのではなく、教育課程との関連を図りながらその一環として行われるホームプロジェクトに限って、授業時間数に充てることとはどうか。
- また、年間指導計画等に基づき教育課程の一環として行われる場合、実習にある程度のまとまりの時間を確保する必要があるのであれば、今次改訂の議論における単位制の柔軟化の中で、多様な活動を学校設定科目等として細やかに単位認定をする方向も示されていることから、充てることのできる授業時間数の規定は削除してはどうか。
- なお、教育課程外の活動として行われるホームプロジェクトについて単位認定しようとする場合、学校外の学修の単位認定の制度を活用して実施することが考えられるほか、仮に教育課程に組み入れようとする場合には、上記と同様、今次の改訂の議論における単位制の柔軟化の中で、多様な活動を学校設定科目等として細やかに単位認定する方向も示されており、こうした仕組みを活用して単位として認めていくことが考えられる。